

平成28年度 四国森林管理局事業概要

はじめに

平成28年度には森林・林業基本計画の変更が見込まれており、利用可能な時期に入った森林資源の循環利用の確立、造林コストの低減等による林業の成長産業化の早期実現、自然条件等に応じた奥地水源林の針広混交林化等による多様な森林への誘導の推進等の公益的機能の高度発揮を図ることなどが検討されています。

このような中、国有林野事業においても、この新たな森林・林業基本計画の方向性に基づき、一層の公益的機能の発揮に向けた多様な森林への誘導と、主伐期を迎えた森林資源の循環利用に先駆的に取り組むことが求められています。

このため、国有林の組織、技術力、資源を活かして、立地や林分の状況などに応じた更新方法の検討、一貫作業など造林・間伐等のコスト削減や路網整備、木材需要の拡大・創出につながる木材安定供給の取組や、地域の森林・林業の課題解決のための取組について、本庁、局、署等が情報を共有しつつ、一体となって推進してまいります。

具体的には、下記の柱に沿って事業の展開を図ることとしています。

I 公益重視の管理経営の一層の推進

国土の保全、地球温暖化防止及び生物多様性の保全等公益的機能の維持増進を旨として、森林整備事業や治山事業の計画的かつ効率的な実施、保護林制度による原生的な森林生態系の保全・管理等を通じて、公益林として適切に管理経営を行います。

◇主な取組

- ・ 多様な森林への誘導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙1】

- ・ 治山事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙2】

- ・ 生物多様性の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙3】

Ⅱ 森林・林業再生に向けた貢献

我が国の森林・林業の再生に向けて、国有林の組織、技術力、資源を活用し、民有林と連携した森林整備の実施、森林・林業技術者等の育成、低コストでの効率的な作業システムの提案・検証や先駆的な技術・手法の事業レベルでの思考、林産物の安定供給等を通じて、民有林の経営に対する支援等に積極的に取り組みます。

◇主な取組

- ・ 林業の成長産業化（木材の安定供給）・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙４】
- ・ トータルコストの低減に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙５】
- ・ 技術者の育成と民有林支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙６】

Ⅲ 国民の森林としての管理経営、地域振興への寄与

国有林を活用したふれあいの場の提供、森林環境教育を推進するとともに、森林への理解を深めるための各種イベント等の開催を行います。

また、ニホンジカによる農林業・自然植生への被害対策を民有林や地域住民と連携して捕獲及び被害森林の再生に取り組みます。

◇主な取組

- ・ 国民の森林としての情報の受発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙７】
- ・ 森林への理解に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙８】
- ・ ニホンジカ被害対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙９】

多様な森林への誘導

1. 趣旨

四国森林管理局では、国土の保全や水源の涵養、更には地球温暖化防止、生物多様性の保全等国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るため、将来的に均衡がとれた齢級構成となることにも配慮しながら、機能類型区分に応じて多様で健全な森林への誘導を推進することとしています。

このため、伐期に達した人工林については、将来の森林吸収量の継続的な確保に向けて、主伐及びその後の適切な更新に取り組むとともに、間伐等の森林整備を適切に実施しつつ立地条件や林況等を勘案し、育成複層林へ導くための施業及び長伐期施業、小面積・モザイク的配置に留意した施業等を行うこととします。

2. 平成28年度の取組

四国森林管理局全体で、健全な森林育成のための間伐を約2,600ha（平成27年度計画約3,200ha）実施するとともに、森林資源の循環利用と地球温暖化防止に係る森林吸収量の旺盛な森林づくりにも寄与する主伐を約350ha（平成27年度計画約155ha）を実施することとしています。



間伐を実施し林内環境が良好なスギ林



林地保全等のため帯状に伐採したヒノキ林
(育成複層林施業地)

担当：計画課
TEL：088-821-2100

治山事業の推進について

1. 趣旨

四国地方は、急峻な地形、脆弱な地質構造に加え、台風等の豪雨が多いことから、山腹崩壊や地すべりが発生しやすく、山地災害が一旦発生すれば、尊い人命や財産等が失われ、道路が遮断され、山間地域の生活に多大な影響を与えることから、四国局では、民有林と連携し、地域の安全・安心の確保のため、現地の状況に即した国土保全対策を推進しています。

国有林野内治山事業については、特に国有林と民有林が隣接する流域において、国と各県とが連携し、事業調整を図りながら、治山施設の設置や森林整備など総合的な治山事業を推進する「特定流域総合治山対策」を実施するとともに、事前防災・減災のため「予防治山事業」を行います。

また、民有林野内について、台風の集中豪雨等により、大規模な崩壊復旧や土石流対策等が必要な地区は、民有林直轄治山事業による治山対策を実施することとしており、こうした取組を通じて、山地災害等の防止・軽減に向けた「緑の国土強靱化」を推進することとしています。

2. 平成28年度の取組

(1) 国有林野内治山事業における特定流域総合治山対策等

徳島県三好市において、県の事業と連携を図りながら、荒廃溪流の安定、土砂流出抑制のための治山ダム工、崩壊斜面の安定化・緑化のための山腹工及び荒廃した森林整備等を実施し、民国連携による効果的な国土保全対策を推進します。

また、集中豪雨等の山地災害発生リスクが、特に懸念される香川県まんのう町の山地災害危険地区では、予防治山事業として治山ダム工を予定し、流出土砂の未然防止を図ります。



(荒廃状況) 小川地区特定流域総合治山 (施工状況)

まんのう町の予防治山予定箇所
土砂が道路を越流して農地が被災

(2) 民有林直轄治山事業等

高知県2地区(南小川、奈半利川)、徳島県2地区(祖谷川、阿津江)においては、事業規模が著しく大きく、高度な技術を要することから、民有林直轄治山事業地として指定し、国が民有林の復旧に係る荒廃地等の復旧整備や地すべりによる被害を復旧する工事を実施しており、今年度も引き続き対策工事を進めることとしています。



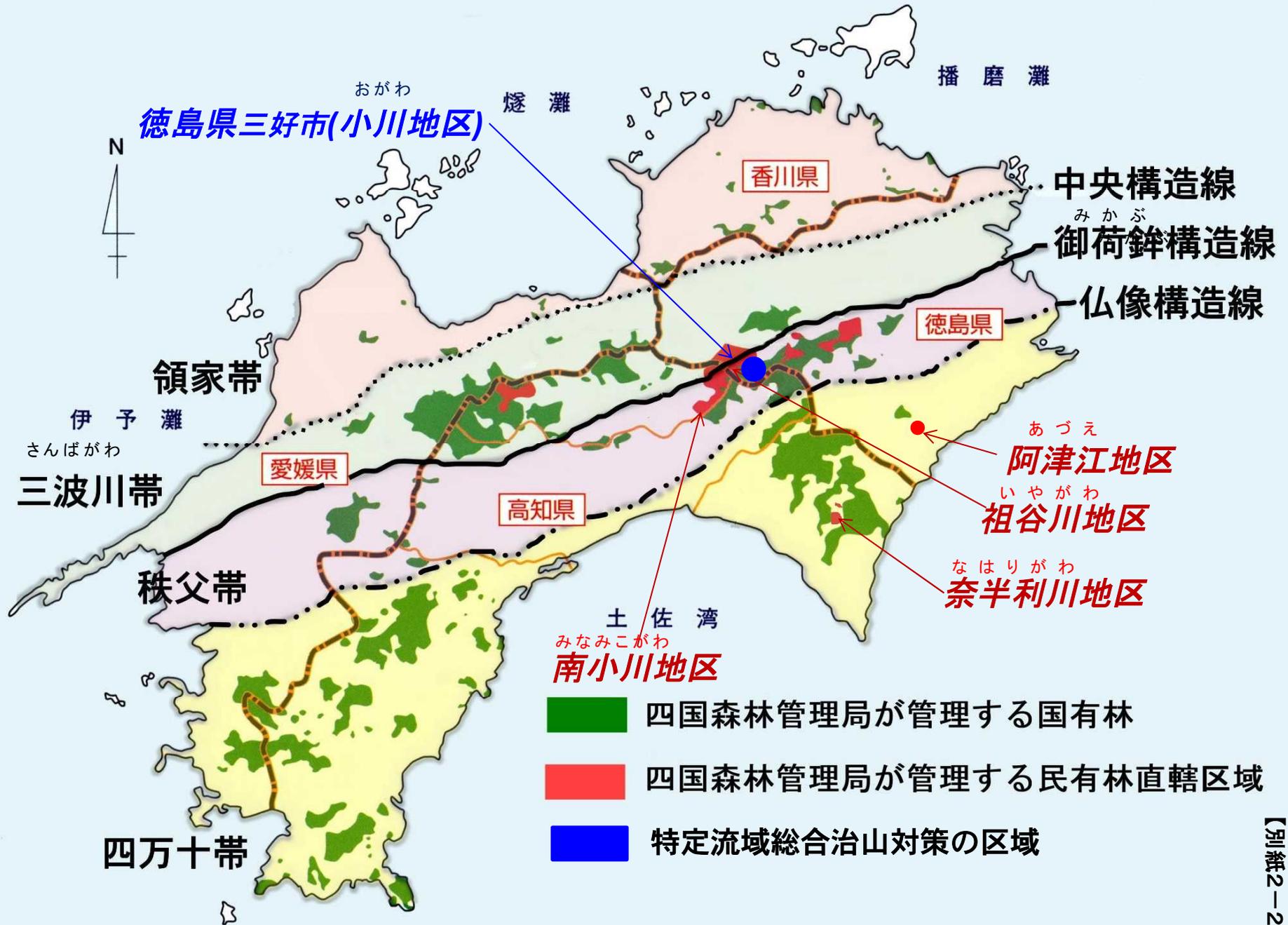
奈半利川地区の被災箇所（H23. 7）と
対策工（鋼製自在枠床固工）の施工状況（H27. 10）



復旧工事完成直後の豪雨時の状況（H26. 8）
（阿津江地区）

担当：治山課
TEL：088-821-2150

民有林直轄治山事業及び特定流域総合治山対策位置図



生物多様性の保全に向けた取組

1. 趣旨

四国の国有林には、原生状態が残されている森林や、遺伝的に優れた林木が残された森林、それぞれの地域の自然を代表する植生群落を有する森林など、多様な森林があります。

四国森林管理局では、こうした森林を「保護林」に指定するとともに、保護林と保護林を結ぶ経路を野生動物の移動経路や生育・生息地として維持するために「緑の回廊」として設定し、その保全・管理を行っています。

2. 平成28年度の取組

- (1) 「保護林」及び「緑の回廊」において、四国において絶滅が危惧されているツキノワグマの生息状況を把握するため自動撮影カメラやヘアトラップ等による哺乳類調査、ラインセンサスによる鳥類調査等のモニタリング調査を行います。
- (2) 「保護林」について、平成27年度の保護林制度の見直しを踏まえ、森林生態系や個体群の持続性に着目した分かりやすい保護林区分への再編を行います。



自動撮影カメラで捉えたツキノワグマ



樹上のクマタカ

保護林区分の再編



※ ()内は、四国管内の保護林の数。

担当：計画課
TEL：088-821-2100

林業の成長産業化 (木材の安定供給)

○ システム販売

1. 趣旨

四国においては、大型製材工場や木質バイオマス発電施設の稼働が本格化し、原木需要が急激に増加しています。各県では原木増産計画を立て増産に向けた取組が行われ、この増産に対応するための木材のストックヤードも各地で整備・拡大がなされています。

四国森林管理局においても、林業の成長産業化の実現に向けて、こうした需要拡大に対応するため、大規模需要者等と協定を締結し、間伐材を大量かつ安定的・計画的に需要者に供給するシステム販売の取組を拡大していきます。

2. 平成28年度の取組

四国森林管理局では、国産材の新たな需要拡大への動きに対して、国有林材の安定供給システム販売（素材）を通じて、特に初期段階の供給を政策的に支え、間伐材を製材品だけでなくCLT（直交集成板）を含む集成材や合板、紙の原料、さらには木質バイオマス燃料等として無駄なく利用する取組を支援します。

また、28年度は、木材流通コスト低減に向け、低質材の山元でのシステム販売に取り組みます。

【国有林材の安定供給システム販売（素材）の実績と予定】

年 度	素材のシステム販売量(千 m^3)
25	54.0
26	62.5
27	86.2
28(予定)	104.0

さらに、28年度は主伐（皆伐等）による立木販売を増加し約155千 m^3 （27年度計画62千 m^3 ）を販売することとしており、この中から立木販売でのシステム販売に取り組み、安定供給を推進します。



システム土場（高知県吾川郡いの町）



CLTによる事務所建設（高知県南国市）

○ 供給調整機能の発揮

1. 趣旨

四国森林管理局では、国有林材の適切な販売や木材需要急変時の供給調整機能を適切に発動するため、丸太や製材品等の荷動きや価格の動向を定期的に把握、分析するとともに、平成25年度から開催している木材の生産・流通・加工等の関係者、学識経験者、府県の民有林行政の職員で組織した「四国森林管理局国有林材供給調整検討委員会」を通じて、専門的な観点から供給調整の必要性、実施方法について検討することとしています。

2. 平成28年度の取組

平成27年度は、台風による大きな災害の発生もなく素材生産は順調な進捗となっており、丸太価格についても例年と同様な動きで推移し大きな変動はなく、4回実施した「四国森林管理局国有林材供給調整検討委員会」では、いずれも「現時点では国有林材の供給調整の必要はない」との報告を受け、計画的な事業実行に努めたところです。

平成28年度においても、引き続き、地域の木材需給の動向を踏まえつつ、同委員会の開催を通じて、丸太の供給量、供給時期、供給場所等を適切に判断し、国有林材の計画的な供給と供給調整機能の発揮に努めることとしています。

担当：資源活用課 TEL：088-821-2170
